

第3巻 地域包括支援センター通信

『怒田ミニデイ』

2月22日(水)怒田集会所には、朝早くから地域のみなさんが集まってきました。今日は、毎月1回行われる怒田ミニデイの日。みなさんとてもいい笑顔で会話が弾みます。地区の方はこの日を楽しみにしています。今回は、怒田地区の集まりを少しのぞいてみましょう。



◇この活動はいつから、どこで行われていますか。
◆平成24年4月から怒田地区の集会所で毎月1回行っています。社会福祉協議会の皆さんにお手伝いしていただき、集会所まで遠くまで歩では来られない方の送迎をしてもらっています。おかげで皆さん気兼ねなく参加できます。送迎

の必要な方には電話連絡をしています。また、地区の掲示板にチラシを貼ったり、地域の人に会ったら声をかけあって開催日を知らせるようにしています。

◇この活動の「うり」を教えてください。
◆ここではみなさん朝早くから集会所に集い、近況報告や井戸端会議に花を咲かせています。いくつになっても、どんなときにもみなさんと集まっておしゃべりをして、大きな声で笑い合うことで気分も晴れます。怒田地区ミニデイの代表をされている氏原晶子さんは、「みんなが集まって、ごだを言うって(雑談をする)楽しむのよ。」と素敵な笑顔で話してくれました。

◇この活動を続けていて感じたことを教えてください。
◆こうして月に1回集まって、みんなが元気で過ごせること、ずっと顔なじみの仲間同士で活動を続けられることがとても(怒田地区)の素晴らしいところだと思っています。これから、ごだを言い合うこの時間を大切にしながら長く続けていきたいと思っています。

『久寿軒ミニデイ』



久寿軒小学校に建つ久寿軒公民館。3月7日(火)この公民館に地域のみなさんが集まり、楽しい時間を過ごしています。少しお邪魔させてもらいました。

◇この活動はいつから行われていますか。
◆久寿軒・北川地区では、この活動を約30年前から行っています。はじめはボランティア活動として行われていましたが、現在はミニデイとして6月・9月・12月・3月の年4回開催しています。

◇活動の内容を教えてください。
◆基本的には食事会と運動レクリエーションを行っています。

食事はヘルスメイトの伝達講習を利用してしています。社会福祉協議会さんと合同で開催しているのも送迎もあり、参加者が公民館まで来やすい環境を作ってもらっています。昼食は、みなさんにぎやかに食べます。

◇この活動を続けていて嬉しかったことを教えてください。
◆ミニデイ活動が、地域で集い、顔を合わせる場としての役割を担っています。参加者全員が個々に楽しい時間を過ごしています。一人暮らしの参加者が「みんなで食事をしたらおいしい」と言ってくれるだけで嬉しく、やりがいにつながっています。代表者の吉永渥子さんは、「もう少しミニデイの回数を増やせばいいのですが、お料理を作ったの集まりは今の回数以上には増やせなと思います。」と語ってくださいました。気心の知れた仲間同士で過ごす時は、久寿軒・北川地区に住む住民にとって憩いの場所になっています。

次回は、『川井・大空会』のぞみ塾の活動をご紹介します。

Town Office 役場からのお知らせ NEWS

〔役場〕☎72-0450 〔ふれあいセンター〕☎73-0811 〔農業センター〕☎73-0978

狩猟免許試験を実施します

シカやイノシシなどの被害にお困りの農林業者の皆さんをはじめ、多くの方々の受験をお待ちしております。

種類	日時	会場
銃猟 第一種	9月1日(金)	高知県立大学 池キャンパス
銃猟 第二種	11月11日(土)	(高知市池) 2751-1
網猟	平成30年 1月28日(日)	高知県立ふくし 交流プラザ (高知市朝倉戊 375-1)
	9月2日(土)	高知県立大学 池キャンパス
	11月12日(日)	高知県立ふくし 池キャンパス
	平成30年 1月27日(土)	高知県立ふくし 交流プラザ
	11月11日(土)	高知県立大学 池キャンパス

※時間は全て午前10時からです。

【受験料】
初心者5,200円、
一部免除者3,900円

【申込み締切日】

受験しようとする試験日の10日前必着
【申請書配布場所】
高知県中山間振興・交通部鳥獣対策課、各地区猟友会
【申請方法】
申込み締切日までに、申請書類等を高知県中山間振興・交通部鳥獣対策課または高知県猟友会へ提出してください。



問い合わせ先 高知県中山間振興・交通部鳥獣対策課
☎088-823-9042
高知県猟友会
☎088-856-6641

狩猟免許取得経費の一部を補助します

有害鳥獣捕獲の担い手となる狩猟者を確保し、シカやイノシシによる農林作物等の被害を軽減するために、わな猟免許及び第一種銃猟免許取得に係る経費の一部を補助します。
また、わな猟及び第一種銃猟免許の更新経費についても一部補助します。
補助の対象となる方は、次の表のとおりです。

狩猟免許取得	狩猟免許更新
本町に住所を有する町猟友会加入者で、町内の有害鳥獣捕獲に従事でき、なおかつ納期限の到来した税金を完納している方。	本町に住所を有する狩猟免許保持者で、納期限の到来した税金を完納し、更新前3年間において、町長から許可を受け一度でも有害鳥獣の駆除に従事した方。

臨時福祉給付金 (経済対策分)のご案内

消費税率引上げによる影響を緩和するため、低所得者に対して、制度的な対応を行うまでの間の、暫定的・臨時的な措置として、「臨時福祉給付金(経済対策分)」を支給します。

対象となる可能性のある方には、4月下旬に郵送にて申請書等を送付しておりますので、案内文書に記載の8月31日(木)までに、申請手続きをお願いいたします。

問い合わせ先 住民課 福祉班 西村